

令和7年2月1日

行動計画

働きやすい職場環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和8年3月までに年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均10日以上とする

<対策>

- 令和7年4月～ 令和1年度の有給休暇取得状況の実態を把握
- 令和7年5月～ 全体会議で周知徹底

目標2：こども出生時における育児休業の取得を促進する

<対策>

- 令和7年4月～ 総務を窓口とし社内掲示等で周知徹底する
- 令和7年4月～ 講師を管理職が務め従業員に対して研修会を開催する

目標3：従業員が学校行事の参加のための休暇を導入する

<対策>

- 令和7年4月～ 設置委員会の設置
- 令和7年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知